

デジタルプラットフォーマーの責任を考える ～無料のネット取引に潜む代償～

近年、スマートフォンの普及やコロナ禍の影響等により、ECサイト、SNS、予約サイトなどのデジタルプラットフォームが消費者契約に関する重要な役割を担うようになっており、2022年5月1日からは、取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律が施行されています。

もっとも、デジタルプラットフォーム事業者の責任等についてはいまだ議論が確立しておらず、消費者被害の実態に即した実効的な被害救済の方法が課題となっています。そこで、デジタルプラットフォームにおける消費者被害の実態や、被害救済にあたっての課題について理解を深めるべく、本シンポジウムを企画いたしました。

本シンポジウムでは、デジタルプラットフォームでの消費者取引に造詣の深い住田浩史弁護士（京都弁護士会）、笠井北斗氏（日本アフィリエイト協議会代表理事）や実際に消費者相談に対応している消費生活相談員の方をお呼びして、それぞれの立場から、お話ししていただく予定です。

どなたでも参加でき、WEB参加も可能ですので、ぜひ奮ってご参加ください。

日 時

2026年2月28日（土）
13時30分～17時00分
(13時00分開場)

プログラム（予定）

★ 第1部：《基調講演》

- ①講演者：笠井北斗氏（日本アフィリエイト協議会代表理事）
- ②講演者：住田浩史弁護士（京都弁護士会）

★ 第2部：《報告》

- ①報告者：消費生活相談員
- ②報告者：伊藤裕基弁護士（ニセ広告弁護団団員）

★ 第3部：《パネルディスカッション》
住田浩史弁護士、笠井北斗氏、岩城善之弁護士

会 場

愛知県弁護士会館5階ホール
名古屋市中区三の丸1-4-2



【会場へのアクセス】

- 地下鉄・桜通線「丸之内駅」下車
1番出口から 徒歩約5分
- 地下鉄・名城線「名古屋城駅」下車
6番出口から 徒歩約7分

お問合せ

資料の準備の都合上、会場参加、WEB参加のいずれも事前申込みい
ただきますようお願いします。こちらの二次元コードを読み込んで
いただか、下記のURLから、フォームに入力をお願いします。
<https://x.gd/rjM6q>

愛知県弁護士会 第2課 人権・法制係

TEL : 052-203-4410 <https://www.aiben.jp/>

愛知県弁護士会主催

